

資料1-2の答申(案)の内容を反映して修正した
 参考1の「公的統計の整備に関する基本的な計画(案)」に係る新旧対照表

(1) 第1 3 第IV期基本計画における施策展開の基本的な視点

諮問第169号における第IV期基本計画(案)	答申の内容を反映して修正(案)
<p>(8頁1行目)</p> <p>(5) デジタル技術や多様な情報源の活用などによる正確かつ効率的な統計の作成</p> <p>調査環境の変化等に適切に対応しつつ、デジタル技術の進化やデータ利活用に係る環境の進展等を踏まえ、統計調査や統計作成方法の効率化・報告者の負担軽減に取り組むとともに、より正確な統計の作成を目指す。その際、効率化・報告者の負担軽減は、報告者のためのみならず、回収率の向上による精度向上等を通じて、統計ユーザー等のためになるという意識を持って対応する。</p> <p>特に、統計調査や統計作成に、新たなデジタル技術を効果的に導入していく。オンライン調査については、導入率は約9割に達しているにもかかわらず、実際の利用率が低迷しており、今後の<u>利用率の向上を目指すなど、既存のシステムの改善</u>に取り組む。</p>	<p>(8頁1行目)</p> <p>(5) デジタル技術や多様な情報源の活用などによる正確かつ効率的な統計の作成</p> <p>調査環境の変化等に適切に対応しつつ、デジタル技術の進化やデータ利活用に係る環境の進展等を踏まえ、統計調査や統計作成方法の効率化・報告者の負担軽減に取り組むとともに、より正確な統計の作成を目指す。その際、効率化・報告者の負担軽減は、報告者のためのみならず、回収率の向上による精度向上等を通じて、統計ユーザー等のためになるという意識を持って対応する。</p> <p>特に、統計調査や統計作成に、新たなデジタル技術を効果的に導入していく。オンライン調査については、導入率は約9割に達しているにもかかわらず、実際の利用率が低迷しており、今後の<u>5年間で、基幹統計調査のオンライン回答率を、企業系調査では8割以上、世帯系調査では5割以上を目指して、システムの改善等</u>に取り組む。</p>

(2) 第3 4 統計基盤のデジタル化の推進

諮問第169号における第IV期基本計画（案）	答申の内容を反映して修正（案）
<p>(35頁19行目)</p> <p>これらを踏まえて、第IV期基本計画期間においては、e-Surveyについて、調査対象となる企業等の情報セキュリティ、業務体制等に制約されることなく、円滑な回答が可能となるよう改修を行い、オンライン回答率の向上を図る。</p> <p>また、集計システムについても、総務省において、仕様が明示され、かつ各統計調査の実情に合わせて柔軟に変更が可能な汎用集計ツールを開発し、各府省が、当該集計ツールを共同利用することができるようにする。</p> <p>さらに、e-Statについて、前述2(1)のとおり、ユーザーインターフェースの改善等の利用者の利便性に配慮した機能向上、データの充実等の取組を、コード体系整備の取組とも連携しつつ進める。</p>	<p>(35頁19行目)</p> <p>これらを踏まえて、第IV期基本計画期間においては、e-Surveyについて、調査対象となる企業等の情報セキュリティ、業務体制等に制約されることなく、円滑な回答が可能となるよう改修を行う。また、オンライン回答が困難な調査対象者への対応として統計調査員等によるオンライン回答の支援、オンラインシステムの回答しやすさの向上、コールセンターによるオンラインシステムの操作等に関する質問受け付け等の取組を強化する。</p> <p>さらに、集計システムについても、総務省において、仕様が明示され、かつ各統計調査の実情に合わせて柔軟に変更が可能な汎用集計ツールを開発し、各府省が、当該集計ツールを共同利用することができるようにする。</p> <p>加えて、e-Statについて、前述2(1)のとおり、ユーザーインターフェースの改善等の利用者の利便性に配慮した機能向上、データの充実等の取組を、コード体系整備の取組とも連携しつつ進める。</p>

(3) 第3 5 統計リソースの確保・人材育成

諮問第169号における第IV期基本計画（案）	答申の内容を反映して修正（案）
<p>(40頁17行目)</p> <p>(3) 地方公共団体との連携・支援</p> <p>あわせて、統計作成プロセスに地方公共団体に関わる場合には、調査実施者は、当該地方公共団体と様々な機会を通じた意見交換、優良事例の情報の提供・共有などを、一層活性化させる。</p> <p>加えて、建設工事受注動態統計調査の不適切事案の結果も踏まえ、総務省において地方統計機構の在り方について調査研究を行い、令和6年（2024年）以降の統計専任職員の確保に反映する。</p>	<p>(40頁20行目)</p> <p>(3) 地方公共団体との連携・支援</p> <p>あわせて、統計作成プロセスに地方公共団体に関わる場合には、調査実施者は、当該地方公共団体と様々な機会を通じた意見交換、優良事例の情報の提供・共有などを、一層活性化させる。</p> <p>さらに、統計調査を担う地方公共団体や統計調査員の支援の観点から、統計調査に係る郵便局との連携について、総務省において検討する。</p>

諮問第169号における第IV期基本計画（案）	答申の内容を反映して修正（案）
	加えて、建設工事受注動態統計調査の不適切事案の結果も踏まえ、総務省において地方統計機構の在り方について調査研究を行い、令和6年（2024年）以降の統計専任職員の確保に反映する。

(4)第4 3 基本計画のフォローアップ

諮問第169号における第IV期基本計画（案）	答申の内容を反映して修正（案）
<p>(50 頁 18 行目)</p> <p>その際、統計委員会は、基本計画に盛り込まれた事項について、それらの実施状況等の確認に加え、関連指標等も効果的に活用してモニタリングを行うなど、評価の充実を図る。</p>	<p>(50 頁 18 行目)</p> <p>その際、統計委員会は、基本計画に盛り込まれた事項について、それらの実施状況等の確認に加え、<u>個々の統計調査における調査環境等の実情や今後の見通しなども考慮し、</u>関連指標等も効果的に活用してモニタリングを行うなど、評価の充実を図り、<u>改善を後押しするようフォローアップを行う。</u></p>